

記

一 交渉状況

十一月三日午後四時三十分被解雇者代表と朝三土助外三名ハ
會社ヲ訪問シ本月一日會社ヨリ郵送ノ「労働者外三名ノ解
雇命令ヲ取總ノ碇常務ト會見シ本月一日會見ノ際中「夕面」
表ルル月天引問題ト同時ニ回答ヲ願イタレト折ニ終令ヲ常務
ニ提出シ退去セリ

十一月五日午後五時交渉員丹羽三土助外三名及人夫南部長松
外二名ハ會社ヲ訪問シ應答ニ於テ大或社長及碇常務ト會見
シ

丹羽ヨリ

現在到着ノ方ヲ倉方ニ入
西村海交代トスレト云ハ倉
方ノ仕事カ多過キテ仕事ニ付ケル者ハ「會社ハ實際ニ仕事
ノ現場ヲ知ラスニ盲目的ニ従業ヲ強要シ且倉方中ノ不真面

白ナル者ハ被レテ眞面目ニ働ク者ヲ解雇シタルハ私情カ念マ
レテ居ルカ故ニ解雇ラニ付「タント交渉シタルニ對シ大或
社長ハ

此ノ問題ハ各係長ニ於テ「決定シタレモ」ニテ第一項

「天引問題」ハ會社ニ「具体的ノ考案中テアルカ」ニテ「日正午迄延期セラレタント」
回答シ人夫側代表ハ退社セ「丹羽外三名ハ更ニ土井係長ニ
面會シ解雇理由ヲ訊シタルニ土井係長曰ク「今面ノ解雇ハ社長
及碇常務ノ命令ニテ各係長協議ノ上決定シタルモノニテ私情
ノ如キハ更ニナレ現場ノ仕事云々ハ人夫ニテテ補助セシムル
方針ナレヲ以テ決シテ諸君ノ仕事ノ負担ニ至ラスト答ヘタル
ニ何等ノ抗議也ス退社セリ

一 労働者側ノ動靜

本月五日午後八時ヨリ南千住町五ノ一二番地丹羽三土助方ニ